のシニア・プログラム・オフィサー、池上清子さんの協調のススメーー。 調にも同じことが言える。 日本のNGOの一つであ

る側の押しつけではなく、

に対応する社会セクター ら、基本的な人間のニーズ 助が経済インフラ作りか

施するまでに至っている。

分野の政府予算の半分を実 や米国のNGOは人口対策

と言えよう。

はまだ一時的な協調の段階 どがあるものの、全体的に ョン」へのNGOの参加な

てきたのは、日本の国際援

人権、環境など)へとシフ 、保健、女性、教育、人口、

AのNGO支援策としては

これに対し、 日本のOD

いまやODAに対する国 定額をNGOに 際人口開発会議(カイロ会議)で採択された「行動計画」でも、人口と開発分野

非政府機関(NGO)による国際協力活動が見直され始めている。九四年の国

で、ごくわずかである。

政府予算の半分実施 NGOの役割が注目され

その後、対話がくり返し行

という法律が制定された。

ラデシュ、ガーナなどへの

「プロジェクト形成ミッシ

営管理費的な援助を含む支 われ、NGOの自立補助(運

(表) を行う時期を経て、今

援助の実効性を高める必要がある」といろ家族計画国際協力財団(ジョイセフ) 府開発援助(ODA)大国の日本ならなおのとと、NGOとパートナーを組んで での目的を達成するためには政府とNGOとの協調が不可欠と強調している。「政

ヘルスノライツ(性と生殖 会ではリプロダクティブ・ カイロ会議以来、国際社 住民やグアテマラ家族計画 て、中米のグアテマラで先 国際協力の経験を生かし るジョイセフは、二十年の 本を作ったこと、またパー ニーズに対応して活動の基 健ボランティアが、住民の の担い手である助産婦や保 リプロダクティブ・ヘルス 仰いだととがあるくらい が背年海外協力隊の協力を 計画・立案は、ジョイセフ の横のつながりを考慮した のととろ、ODAとNGO

> でのニーズを的確にとらえ るのかという草の根レベル 上国の住民が何を望んでい トしてきたころからだ。途

な支援を行う」と触れられ 自主性を尊重しつつ、適切 連携を図るとともに、その ODA大綱で「NGOとの

GOによる、草の根住民に

も、ODAと並行して、N

という時代である。効果的 民の負担は一人平均一万円

なODAを実施するために

多元化を図ることが必要で

届く援助を実施し、援助の

〇同士によるネットワーク げることができよう。 NG 住民の中に入れたことを挙 NGOであるととから、政 治的対立に巻き込まれずに トナーが政府機関ではなく

ラのNGOが協調

政府とNGOの協調の経験 でに二十年以上にわたり、

た助産婦の を認めて、す は、ころした たのだ。 NGOの長所 が高まってき 活動への期待 そ、NGOの せないからと 民参加が欠か 発にとって住 持続可能な盟 GOであり、 欧米社会で

> はNGOからも参加し、情 クタープロジェクト評価に

テムを作る③現行の社会セ

階にNGOが参加するシス

画立案、実施、評価の各段 クターのプロジェクトの計 ナーと位置づける②社会セ

報公開を促進して次のプロ

NGOを開発援助のパート

援助法を作ってその中で、

計画段階から参加を

の中で、または新規に国際

具体的には①ODA大綱

多元化必要

ている程度。実際には草の

セスを作る④途上国NGO ジェクト立案に役立つプロ

は進んでいない。これは政 る結果、なかなかその連動 野や監督部局が縦割りであ クト現場では、援助予算分

展している。

量的にも質的にも拡大・発 域全体の生活改善運動へと 生虫予防・母子保健から地

府開発援助とNGOとの協

その主な理由は、援助す

し、残念ながら、これまで ジェクトを計画した。しか し、昨年は女子教育のプロ アテマラで実施してきた や熱帯病への取り組みをグ 分野で寄生虫オンコセルカ

NGO同士が協力

が前提となる。

しかし、実際のプロジェ

と総合的に実施されること 職業訓練などが、保健活動 助でも、女性の初等教育や

らの七年間に活動内容は寄

の事例である。

一方、ODAでは、保健

を推進してきた。八九年か 住民参加型のプロジェクト 協会(NGO)と共同して、

れるようになった。国際援

GOの国際協力

生涯の健康が包括的に語ら 点が明確にされ、女性の全 に関する健康・権利)の視

根無償資金など四項目の援 口・エイズ分野の「地球規 助があるだけだ。 ては、緊急援助の分野と人 NGOとの協調事例とし る日本基金の中で、決まっ るーーととを提案したい。 は、NGOを含む中立的な 無償資金の選考にあたって 委員会を発足させて委託す が直接申請してくる草の根 さらには各国連機関にあ

を持っている。

米国国際開発庁(USA

定期懇談会で合意をみたフ 関する外務省とNGOとの 模問題イニシアティブ」に た割合をNGO支援に配分

ィリピン、インド、バング することも可能であり、と

れは日本の顔を作っていく

ことにも通じるだろう。

をNGOによる執行とする の全援助予算の一二%以上 三年に議会で、USAID ID)の事例をみると、ナ